

**令和4年
6月定例会**

6月定例会は、6月7日から6月23日までの17日間を会期として開かれました。令和4年度一般会計補正予算をはじめとした18議案のほか、同意1件、報告7件、諮問1件が提出されました。また、8人が一般質問を行いました。

議案審議

※議案審議の内容は抜粋したものです。詳しくは、議決状況の一覧またはホームページをご覧ください。
(右のQRコードよりアクセスできます。通信料は利用者負担です。)



★：新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

一般会計補正予算（第1号・第2号）**全て
原案可決****歳出**

○庁舎維持管理費（4,628万8千円追加）★

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、市本庁舎東側の旧食堂をミーティング等で利用できるサテライトオフィスやフリーアドレススペースなどに改修するため、営繕工事費などを追加するもの。



○災害対応先進技術活用事業費（2,698万円追加）

ドローン等で撮影した災害発生時の被害状況等の映像を収集・集約・展開することができる「ドローン災害対応システム」を構築するため、映像伝送オペレーションシステム構築委託料などを追加するもの。

○一般事務費（530万円追加）★

税の申告会場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、三密解消を目的とした事前予約を行う体制整備のため、賦課計算事務等委託料を追加するもの。

○給食費無償化事業負担金（4,019万5千円追加）★

3歳児以上の民間保育園、幼稚園及び認定こども園の給食費を無償化するため、給食費無償化事業負担金を追加するもの。



○健康診査事業費（120万円追加）

がん患者の医療用ウィッグや乳房補整具の購入費について、県から補助を受けて支援する、がん患者アピアランスケア支援事業費補助を追加するもの。

○プレミアム付商品券発行事業費補助金（2億1,800万円追加）★

市民の消費喚起を促し、市内商店等を支援して地域経済の活性化を図るとともに、物価高騰への生活支援として、発行総額6億円、額面総額7億8,000万円、プレミアム率30%のプレミアム付商品券発行事業費補助を追加するもの。



○観光振興推進事業費（1,206万円追加）★

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ市内への観光客誘致を促進し、地域経済の活性化を図るため、とよかわ観光バスツアー事業費補助を追加するもの。

○中央図書館管理運営費（2,899万4千円追加）

中央図書館の空調設備改修に当たり、地下水槽の排水処分費を追加するなどの設計見直しにより、空調設備改修工事費を追加するもの。



○体育施設営繕費（1,165万3千円追加）

武道館の改修工事に向け、アスベスト含有量分析検査委託料、実施設計委託料を追加するもの。

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（1億9,427万3千円追加）★

低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯などの子育て負担や収入の減少に対する支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金などを追加するもの。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業費（2億3,577万8千円追加）★

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種などに要する接種体制確保及び接種対策に係る経費として、会計年度任用職員報酬のほか、かかりつけ医などの医療機関で行う個別接種及び特設会場で行う集団接種を実施するための予防接種等委託の委託料などの事業費を追加するもの。



○管理運営費（3,645万円追加）★

高騰する食材費の増額分を市が負担することにより、保護者負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、賄材料費を追加するもの。

歳入

○給食費徴収金等収入（2,142万円減額）★

公立保育園の給食費無償化に伴い、公立保育所に係る給食費徴収金等収入を減額するもの。

下水道事業会計補正予算（第1号）

原案可決

○建設改良費 公共下水道污水管渠整備費（1,339万7千円追加）

総合保健センター（仮称）の建設予定地に下水道管を埋設するための経費として、公共下水道污水管渠整備費を増額するもの。



市内に設置されているマンホール

条例の一部改正

全て
原案可決

○市税条例等の一部改正 総務委員会での質疑・答弁（一部抜粋）を14ページに掲載しています。

地方税法の一部改正に伴い、市税制度の適正化を図るため、所要の措置を講ずるとともに、規定の整備を行うもの。

主な改正点

①固定資産に係る証明書等の記載事項の見直し

令和6年4月1日以後において、登記所から登記名義人であるDV被害者等の住所に加え、当該住所に代わる事項が市へ通知された場合、当該住所に代わる事項を記載した納税証明書等の交付等をする。

②個人の市民税に係る特定配当等の所得の算定方法の見直し

上場株式等の配当所得等に係る課税方式の取り扱いについて、令和6年度以後の年度分の個人の市民税から所得税と課税方式を一致させる。



③給与所得者等の扶養親族等申告書の記載事項の見直し

配偶者が退職手当等を有し、かつ当該手当等により所得税では配偶者控除等が適用されない場合、個人の市民税において配偶者控除等を適用するため、給与所得者または年金受給者が、給与支払者または年金支払者へ令和5年1月1日以後に提出する扶養親族等申告書にその旨を記載する。

④住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長

適用を受けるための入居期限を令和7年まで、最長13年間の控除を受けた場合の個人の市民税の控除期限を令和20年まで、それぞれ延長し、令和5年度以後の年度分の個人の市民税から適用する。

今回の改正による市税の減収額は、全額国費で補填^{ほてん}される。



⑤除害施設に係る特例割合の見直し

下水道法に定める除害施設のうち、沈殿または浮上装置などの総務省令で定める除害施設に係る特例割合を見直し、令和5年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

今回の改正により、特例割合を4分の3から5分の4に引き上げる。



工場等に設置されている除害施設

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の基礎賦課限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を19万円から20万円に引き上げるもの。

○移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する 基準を定める条例の一部改正

産業建設委員会での質疑・答弁（一部抜粋）を14ページに掲載しています。

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。



○病院事業の設置等に関する条例の一部改正 福祉委員会での質疑・答弁（一部抜粋）を14ページに掲載しています。

診療報酬の改定に伴い、紹介がない場合の初診及び紹介をした場合の再診に係る診療料の加算額を改定するもの。



契約案件

全て
原案可決

○屈折はしご付消防自動車の取得

消防署東分署に配備している車両の更新のため、屈折はしご付消防自動車1台を取得するもの。

取得金額 1億4,828万円



現在東分署に配備されている
屈折はしご付消防自動車

○コンピュータ機器等の取得

市役所及び小中学校全36校分のコンピュータ機器等を更新するもの。

品名等 庁内用コンピュータ機器一式 サーバ8台

小中学校用コンピュータ機器一式 サーバ5台

小中学校用コンピュータ用ソフトウェア 36校分

取得金額 3億1,911万円

○一宮南部小学校校舎大規模改修工事のうち建築工事請負契約の締結

一宮南部小学校校舎の大規模改修工事のうち建築工事の請負契約を締結するもの。

契約金額 3億7,400万円

○合葬式市営墓地整備工事請負契約の締結

合葬式市営墓地の整備工事の請負契約を締結するもの。

契約金額 2億6,169万円



合葬式市営墓地の外観イメージ

○小坂井東保育園整備工事のうち建築工事請負契約の締結

小坂井東保育園の整備工事のうち建築工事の請負契約を締結するもの。

契約金額 4億3,725万円



小坂井東保育園の外観イメージ

○ふれあい交流館改修工事請負契約の締結

ふれあい交流館の改修工事の請負契約を締結するもの。

契約金額 2億8,875万円

本会議 討 論

第45号議案


令和4年度 一般会計補正予算（第1号）

原案可決

賛 成

新型コロナウイルス対策事業は、
コロナ禍の影響を受けた市民
等に寄り添った内容となっている


新型コロナウイルス対策事業としては、物価等の高騰の影響を受ける市民の経済的負担を軽減するため、保育園の給食費無償化事業やプレミアム付商品券発行事業がある。また、コロナ禍による観光客減少等の影響を受ける市内事業者への支援として、市内観光地などを訪れるバスツアーに対する補助を創設するなど、長引くコロナ禍で影響を受けた市民や事業者に寄り添った事業となっている。その他、体育施設をはじめとする公共施設のトイレ洋式化、接触機会の低減に資するサテライトオフィスやリモートワーク環境の整備など、感染拡大防止を図る事業を実施しようとしており、賛成する。



反 対

コロナ禍での物価高騰から、
市民全体の暮らしを守る緊急
的な新型コロナウイルス対策
事業が不十分

新型コロナウイルス対策予算の使い方として、市民全体を支援する観点がなく、一定所得層への支援、地域経済への効果を目的とする施策だけであり、コロナ禍の急激な物価高騰から市民全体の暮らしを守るには不十分である。プレミアム付商品券発行事業など、地域経済への大きな効果を求める対策は重要だが、税金の支払い等が苦しいという市民の声に寄り添い、市民全体を励ます支援策を緊急に行うことを求める。市民全体の生活を直接支援する事業を最優先させ、県下8割超の自治体の実施している全世帯への水道基本料の緊急減免実施を強く求め、反対する。



第50号議案


病院事業の設置等に関する条例の一部改正

原案可決

賛 成

見直しにより、地域全体の医
療の質が向上し、安全安心な
医療の提供につながる


初診時選定療養費を据え置いた場合、国の規則等に反するため、地域医療支援病院の指定取り消し等も懸念され、収益的影響にとどまらず、全体に悪影響を及ぼしかねないことから、必要な措置と考える。ただ、本市の未来を担う子どもへの対処は、一考の余地があると思う。見直しにより、病状・病態に適した医療機関への受診が進むことで医療資源を効率的・効果的に活用でき、地域医療全体の質が向上し、安全安心な医療の提供につながる。また、今回の改正により、新興感染症等にも対応できる医療提供体制を構築することが、市長マニフェストにある「安心して暮らせるぬくもりのまち」に結び付くものと考え、賛成する。



反 対

選定療養費の大幅な負担増に
より早期治療が受けられず、
命を危険にさらしかねない

これまで市民病院では、受診中の患者が新たに他の診療科を受診する場合や、子ども医療受給者及び母子・父子家庭医療受給者には、独自の判断で選定療養費を徴収しなかった。しかし、国の診療報酬改定に従わなければ、これまで付いていた予算が付かなくなるなど、地方自治の観点からは公立病院の自主性が損なわれるものである。また、新たに徴収対象となる患者などへ十分な周知をする必要があり、説明への対応など新たな負担が懸念される。地域医療を守るためとする外来機能の分化を、患者と病院の負担で進める安易なやり方は、命に格差をつくりかねず、反対する。



議決状況の一覧
6月定例会 ○賛成 ×反対

未来一とよかわ未来（19） 清廉—清廉の会（4） 公明—公明党市議団（3） 共産—日本共産党豊川市議団（2） 無会派—1人会派（1）
 ※（ ）内は所属人数で、議長は表決に加わりません。

議 案 名	会 派 別 賛 否 状 況					議 決 結 果
	未 来	清 廉	公 明	共 産	無 会 派	
45 4年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	×	○	可決
46 4年度下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	可決
47 市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	可決
48 国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	×	○	可決
49 移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
50 病院事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	可決
51 市道路線の廃止	○	○	○	○	○	可決
52 市道路線の認定	○	○	○	○	○	可決
53 屈折はしご付消防自動車の取得	○	○	○	○	○	可決
54 コンピュータ機器等の取得	○	○	○	○	○	可決
55 4年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	可決
56 一宮南部小学校校舎大規模改修工事のうち建築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	可決
57 合葬式市営墓地整備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	可決
58 小坂井東保育園整備工事のうち建築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	可決
59 ふれあい交流館改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	可決
60 学校給食センター空調設備改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	可決
61 損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	可決
62 中央図書館空調設備取替工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	可決
同意3 固定資産評価審査委員会の委員の選任同意	○	○	○	○	○	同意
報告4 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	—	—	—	—	—	報告
報告5 3年度一般会計繰越明許費に係る繰越し	—	—	—	—	—	報告
報告6 3年度東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業特別会計繰越明許費に係る繰越し	—	—	—	—	—	報告
報告7 3年度一般会計予算の事故繰越しに係る繰越し	—	—	—	—	—	報告
報告8 3年度水道事業会計予算の繰越し	—	—	—	—	—	報告
報告9 3年度下水道事業会計予算の繰越し	—	—	—	—	—	報告

議案名	会派別賛否状況					議決結果
	未来	清廉	公明	共産	無会派	
報告10 土地開発公社の4年度事業計画の報告	—	—	—	—	—	報告
諮問1 人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	異議ない

報告4～10については、報告のみで採決はありません。

お詫びと訂正

第201号（4年6月1日号）の8ページの議決状況の一覧、5月臨時会の記事のうち、会派別賛否状況の共産（日本共産党豊川市議団）の賛否について、43「×」、44「○」とあるのは、43「○」、44「×」の誤りでした。お詫びして、訂正いたします。
 なお、下記に訂正後の表を改めて掲載いたします。

■5月臨時会

○賛成 ×反対

未来—とよかわ未来（19） 清廉—清廉の会（4） 公明—公明党市議団（3） 共産—日本共産党豊川市議団（2） 無会派—1人会派（1）
 ※（ ）内は所属人数で、議長は表決に加わりません。

議案名	会派別賛否状況					議決結果
	未来	清廉	公明	共産	無会派	
43 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例及び市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	可決
44 職員給与と条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	可決
同意2 監査委員の選任同意	○	○	○	○	○	同意
報告1 市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	○	○	○	○	○	承認
報告2 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	—	—	—	—	—	報告
報告3 変更契約の締結に関する専決処分の報告	—	—	—	—	—	報告

報告2、3については、報告のみで採決はありません。

市議会を見るには

本会議については、インターネットでライブ中継及び録画中継を行っていますので、ぜひご利用ください。



※左のQRコードからアクセスできます。通信料は利用者負担です。

本会議の様子は、市役所ロビー（本庁舎1階）のモニター中継で見ることができます。



ここをクリックしてください。

